

令和5年度下松市特別職報酬等審議会

第2回会議録

日時：令和6年3月7日（木） 午後2時00分～午後3時00分

場所：下松市役所庁議室（4階）

○ 下松市特別職報酬等審議会 第2回会議次第

- 1 開会の辞
- 2 審議会の議事
- 3 閉会の辞

○ 委員一覧（敬称略、五十音順(会長除く。))

	団体役職名等	氏名
会 長	下松市社会福祉協議会 会長	白木 正博
	東洋鋼鉄（株）下松事業所 副所長兼総務部長	河田 浩志
	（株）日立製作所鉄道ビジネスユニット Vehicles BP部 部長	久保 浩
	山口銀行 下松支店 支店長	武居 直人
	下松市自治会連合会 会長	田中 豊
	下松商工会議所 会頭	弘中 善昭
	下松市連合婦人会 会長	古田 尊子
	山口県農業協同組合 周南統括本部統括副本部長	守友 秀和

○ 出席状況

委員7名出席（1名欠席）

○ 開催結果について（要約）

- 1 開会の辞（午後2時00分）
- 2 審議会の議事

（1）資料の説明

前回終了後から追加のあった資料について事務局から説明

(2) 審議

会長	各委員それぞれの答申案について提出いただいている。その内容等についてそれぞれ意見を述べていただきたい。
委員	長い間、改定が行われていない中、前回からの物価率上昇分と給与勧告の間ぐらいで妥当なところはないかと考え、3.0%程度の増額で提出させていただいた。改定時期については長い間改定されていないことを踏まえ最短で改定すべきと考える。
委員	民間企業であれば業績や個人業績で改定だが、こちらはそういったものではないため物価指数及び給与勧告のデータを基に算定させていただき3.0%程度の増額とさせていただいた。改定時期については長い間改定されていないこともあり最短でとさせていただいた。
委員	給与勧告の推移と比べ考えた結果、現行据え置きとさせていただいた。世間では賃上げの機運ではあるが、まだまだ中小企業の賃上げは浸透されていない。増額でもよろしいと思うが、給与勧告を反映したとしても数%という少額な増額になるため、それぐらいなら今回は民意を考えると据え置きでいいのではないかと考えた。
委員	国の給与勧告は増額傾向であり、増額という意見である。 長い間、据え置き状態であり、これを機に議会等も活発になってほしい。
委員	他市と比べた場合、行政規模を見れば据え置きでいいのではないかと考えたが、今の世の中の状況を考えてと上げる状況にあることもある。それらを考慮し、給与勧告反映とさせていただいた。 実施時期については最短という意見とさせていただいた。
委員	今の社会情勢から考えると増額でしかるべきだと考える。 3月議会で職員の住居手当の引き下げ案が出ている。これが決定した場合、職員は下げ、特別職は上げるということになると少し理不尽に感じる。
委員	国においても賃上げの促進税制まで設けて賃上げに動いている状況下であり上げるべきであろうと思う。本来、報酬は労務の対価であり、生活給とは性質がちがう。しかしながら、議員には、そのみで生活されている方もおり、現実には生活給という性質をもっていると思う。以上のことにより物価指数に合わせるよりは給与勧告の指数を参考に増額すべきと考える。時期については最短で7月からとさせていただいた。
会長	皆さんの意見をまとめると増額が7人、据え置きが1人である。改定時期については7人の方が今年の7月ということである。1人の方が議員については来年の選挙後からという意見でありました。
事務局	今回、欠席された委員のご意見を預かっておりますのでお伝えする。

	職員と同じ扱いで給与勧告の率を参考とした増額がいいのではないか。時期については最短の7月からがいいのではないかとのことです。
会長	いずれも増額という意見が多い。また、改定時期についても最短（令和6年7月から）でという意見が多い。 議員報酬及び特別職の給料について給与勧告を勘案した率での増額で、改定時期については令和6年7月からという答申にするということによろしいか。
委員（全員）	賛成
会長	審議会の開催周期について、2年に1回やるべきであるという意見も付帯意見としてつけることとする。

（3）今後の日程

答申案を作成し送付する。

確認をいただき、意見等ございましたら事務局へ申し出ていただきたい。

意見等を収集後、会長により市長へ答申する。

3 閉会の辞（午後3時00分終了）